

ガイアフロー静岡蒸溜所プライベートカスク 説明書

【プライベートカスクとは】

静岡蒸溜所のウイスキーを、樽単位でご購入いただけるサービスです。

ウイスキーの味わいは、樽の材質やサイズ、貯蔵期間など様々な影響を受け、樽ごとに異なる味わいに変化していきます。ご自身で味わいを確かめ、熟成の進み具合を見極め、ボトリングのタイミングを決めてください。そうしてできたウイスキーは、世界であなただけの特別なウイスキーです。

【カスクオーナー】

プライベートカスクをご購入いただいた名義人を、以下カスクオーナーと呼びます。下記サービスは、ガイアフローディスティリング株式会社と、カスクオーナーとの間の契約となります。

【ウイスキー】

麦芽を糖化し、発酵させ、蒸留機で2回以上蒸留をしたものをニューポットといいます。このニューポットを樽に詰め、熟成させることによりウイスキーとなります。

樽詰めニューポットは、全てアンピーテッド（泥炭を焚いていないモルトを使用）となります。原材料となるモルトの生産地は弊社にて決定いたします。樽詰め時のアルコール度数は、63%とします。

【樽】

樽のサイズは、下記の3種類で、全てEXバーボン樽となります。木樽のため、樽自体の容量は多少前後することをご了承ください。樽詰めするニューポットの内容量は、下記の通りです。また、個別の樽の割り当てにつきましては、弊社で決定させていただきます。なお、樽の所有権は弊社にありますので、ボトリング完了後にはご返却いただきます。

- バレル 容量：約 200 リッター ニューポット内容量：180 リッター
- クォーターカスク 容量：約 125 リッター ニューポット内容量：110 リッター
- オクタヴカスク 容量：約 63 リッター ニューポット内容量：55 リッター

【貯蔵】

ニューポットが詰められた樽は、ガイアフロー静岡蒸溜所敷地内の貯蔵庫にて、熟成されます。貯蔵庫内の樽の配置場所については、弊社で決定いたします。

樽詰めから3年経過以降、最長熟成期間の間であればいつでも、ウイスキーとしてボトリングすることが可能です。最長熟成期間は、樽のサイズによって異なり、下記の通りとなります。

最長熟成期間を迎えた場合、カスクオーナーにご連絡し、ボトリングをいたします。

- バレル 10年
- クォーターカスク 7年
- オクタヴカスク 5年

【保管料及び保険料】

価格には、最長熟成期間に係る保管料及び保険料が含まれています。

【購入方法】

ガイアフロー通信販売サイト (<http://whiskyport.jp>) 内に、静岡蒸溜所の商品ページがございますので、そちらからお申込みください。

- 1 商品の注文ページで、カスクサイズを入力して、「ショッピングカートに入れる」をクリックしてください。画面右上の「SHOPPING CART」ボタンをクリックすると、ご購入手続きのページに移動します。
- 2 ご購入手続きのページで、必要な事項を入力し、「次」のボタンをクリックしてください。ご注文内容の確認ページに移りますので、確認後、入力した情報に間違いがなければ「注文を確定する」のボタンをクリックしてください。
- 3 支払いは、銀行振込のみとなっております。ご注文後、5営業日以内に弊社指定銀行口座へのお振込をお願いいたします。ご入金の確認を以って、お申込みの完了といたします。5営業日以内の入金が確認できない場合、お申込みは自動的にキャンセルとなりますのでご了承ください。
- 4 ご入金確認後、まず領収書をお送りいたします。そして、2017年12月31日までにニューポットの樽詰めをいたします。その後にカスクナンバーや容量・度数などの詳細を記載したオーナー証明書をお届けいたします。オーナー証明書は、カスクオーナーであることを証する重要な書類ですので、大切に保管してください。

【価格】

カスクタイプ	内容量	保管期間（最長）	申込金額（税抜）
バレル	180リッター	10年	999,000円
クォーターカスク	110リッター	7年	599,000円
オクタヴカスク	55リッター	5年	299,000円

【登録情報】

カスクオーナーの登録情報に変更があった場合、必ずメール（general@gaiiaflow.co.jp）にてご連絡をお願いいたします。弊社からの連絡も、原則として事前にご登録いただいたメールアドレスへのご連絡となります。

【カスクオーナーの名義変更】

カスクオーナーの名義は、変更することが可能です。名義変更をご希望の場合は、お渡ししているカスクオーナー証明書の返却とともに、新オーナーの登録情報をお知らせください。名義変更完了後、新しくオーナーになられた方にオーナー証明書をお送りいたします。

なお名義変更は、原則として個別の樽毎に年に1回までとします。ただし、相続などのやむを得ない事情による場合は、この限りではありません。

手続きには、別に定める所定の手数料がかかります。

【貯蔵庫見学】

カスクオーナーの方は、樽が貯蔵されている貯蔵庫を無料で見学することができます。見学の際には、必ず事前のご予約をお願いいたします。ご予約の際は、5営業日前までにメール（general@gaiiaflow.co.jp）にてご連絡をお願いいたします。なお無料の同伴者は成人2名までとさせていただきます（20歳未満の方は何人でも無料です）。

ただし、生産スケジュールや休止期間の都合により、ご希望に添えない場合があります。何卒ご理解いただきたく、お願い申し上げます。

【試飲】

お好きなタイミングで、ご自身のウイスキーの試飲をしていただくことができます。試飲には別に定める所定の手数料がかかります。

貯蔵庫見学をした際に、試飲をご希望される場合は、見学日の3週間前までにご連絡ください。

試飲サンプルの送付をご希望の場合は、弊社オンラインショップからお申し込みください。納期は3週間かかります。

【エンジェルズシェア】

寒暖差や湿度の変化などによって、熟成中に樽の中のウイスキーの水分やアルコール分が蒸発して、内容量が年々減っていきます。これをエンジェルズシェアといい、スコットランドでは年間2%と言われています。より暖かい静岡では、さらに多く減るものと予想されます。

エンジェルズシェアは自然のプロセスであり、熟成には欠かせない要素であるため、減少分の金額の返金はいたしかねますことをご了承ください。

【ボトリング】

3年以上熟成させた時点から、それぞれの樽の最長熟成期間の間ならいつでもボトリングしていただくことが可能です。ボトリング時期が決まりましたら、弊社にご連絡ください。ボトリングは、弊社規定のボトルに、通常カスクストレングスと呼ばれる、加水をしない樽出しの状態です。熟成中、蒸散により樽詰めされたウイスキーの量とアルコール度数は逡減します。これは熟成が進む際の自然な現象で、その度合いを予想することはできません。

また、加水をしてアルコール度数を調整することについても、追加費用なしで対応いたします。その場合、アルコール度数の下限は、46%となります。加水をしてボトリングする場合は、カスクストレングスでボトリングするよりも本数は多くなります。

また、最長熟成期間内であれば、1回で全てをボトリングするのではなく、2回以上に分けてボトリングすることも可能です。ただし、2回以上に分けてボトリングする際には、別に定める費用が発生いたしますのでご注意ください。またこの場合、品質保持の理由から、ボトリング本数を制限させていただく場合があります。

【ラベル】

ラベルは、弊社の規定により樽や蒸溜年月日等の詳細を記載したものをご用意いたします。オリジナルラベルを希望される場合は、別に定める所定の費用がかかります。ご希望の際は、ボトリングの前にご相談をお願いします。

【ボトリング時にお支払いいただく税金及び諸費用について】

ボトリング時に、別途お支払いいただくものとしては、下記のものがあります。全額をお支払いいただいた後に商品のお届けとなります。

もしお支払いがなされない場合は、本契約は破棄されたものとして、キャンセル料を差し引いたお申込代金を返金いたします。

- 酒税（ボトリング時の法律で定められた金額）
- 消費税（ボトリング時の法律で定められた金額）
- その他の税金（ボトリング時の法律で支払が定められた税金）
- カスク払出費用（ボトリング1回毎）
- ボトリング費用（ボトリング本数による）
- オリジナルラベル制作費用（オリジナルラベルを作成する場合）
- 配送費用（ボトリング本数・配送先地域による）

【お申込のキャンセル】

カスクオーナーの都合により、お申込をキャンセルされる場合は、所定の方法にてお手続きください。その際、別に定めるキャンセル料が発生します。

【不測の事態】

ウイスキーを貯蔵する樽は、オーク材で造られています。オーク材は自然素材であるため、液漏れやその他不測の事態が起きる場合があります。そのような不測の事態が起きた場合、可能な限りカスクオーナーの損失を補償もしくは樽の代替品をご用意いたします。

【不可抗力】

以下に該当する不可抗力の状況があった場合、弊社には本約款における債務の不履行が認められます。不可抗力の発生期間については、本約款による補償の範囲外になるとみなし、カスクオーナーは不可抗力により生じた損失については補償を受けることができないものとします。

不可抗力とは、戦争、テロ、政情不安、輸出入制限、政府決定もしくは規制、ストライキによる蒸溜所一時閉鎖、封鎖または他の労働争議、火災、洪水、暴風雨、ハリケーンなどの自然災害、事故またはそれに類する当社の債務不履行が認められる場合をいいます。

【規約の変更】

本規約は、業務の必要に応じて内容を変更することがあります。この場合、変更する内容および変更の効力発生時期を、ホームページに掲載する方法により周知するものとします。

～ 規約の変更履歴 ～

2023年7月1日変更 「規約の変更」項目の追加、ボトル容量の記述の削除

2023年9月1日変更 「お申込のキャンセル」項目の追加